

第26回森吉山麓高原自然再生協議会 議事録概要

報告事項①令和2年度モニタリング調査の結果について

(佐々木委員)

活着率とか雪害により苗の具合が悪いところは、植えない方がいいという判断になるのでしょうか。無駄になるということで。苗が良くても確実に枯れるというところは。

(和田委員)

そうですね。

(佐々木委員)

それから、センターで作った苗は活着率が良いので成長が見込めるけれども、地取りや現地で作った苗は無駄になりやすいというわけですね。

(和田委員)

そうですね。ですからできればしっかりとした苗木を使ったほうが良いでしょうし、せっかく植えるのであれば、条件のよいところを選んで植えた方が無駄は少ないということだと思います。

(佐々木委員)

参加する側から言えば、空き地を残したくない、全面に森を作りたいという思いがあるけれども、そういう思いが通じないわけですね。ですから、苗が育ちやすい場所を選んで、また状態の良い苗を準備してという、合理的なことをやらないと。そろそろ闇雲にやることはやめないと、そういう方向性をとらないとだめですね。

(和田委員)

そうですね。植える場所の選択ということについては、実はスタートする段階であの地域全域土壌調査をやっているんです。それでどの場所が良い悪いというのは大雑把には分かっているので、無駄を無くすためには、悪いところよりはいいところ植えた方がいいと思います。

(蒔田会長)

ただその悪いところというのも、例えば7枚目のスライドに、現況の成長だとか累積枯死数だとか記載された図がありますけれども、真ん中の赤線より上の方がそれほど土壌良くないという所ですね。それでも5割前後生存している。それをどう考えるかということだと思いますよね。ある程度枯死を見込んで、そこは密度をむしろ高く植えるとかいうことも考えられると思うんですね。

結局そこを、ブナの森を埋めさせるかさせないかという判断ですね。させなくても良いのであれば、条件の良いところだけに力を注いだ方が効率的ではあると思いますけど、全域の中で、条件の悪いところをどうするかというのが肝心なんじゃないですかね。ある程度枯れるのは自然のことなので仕方ないと見込んで、力を入れるという手は十分あるんじゃないかと私は思いますけど。青木委員から何か。

(青木委員)

基本的には蒔田委員と同じで、あの地域全体を森林化するというのが最大目標で、経済林ではないので、ある程度枯死するのはしかたがない。枯死するのを見込んでおくということですね。

この手の事業を最初に経験したのは、50年近く前に八甲田の高山帯の再生事業に着手したときなんですが、その時にニレヤナギとマルバシモツケという樹種を挿し木で増やしていったところ、大学の先生から大変批判されまして。活着率が10%から20%しかなく大失敗だと言われたんですが、ただ、私の想定ではそのくらい活着してくれば大成功だと思っていて、要は1本でも2本でも生きて成長してくればそこから再生が始まるので。

条件が悪いところを諦めちゃうとそこはいつまでも変わっていかないし、場合によってはササが先に侵入してササ原になってさらに森林化が遅れるので、多少失敗してもいいという覚悟で本数を植えるか、あるいはまばらでもいいので植えちゃうと。ボランティアの方は、逆に言うと、活着率とかで事業成果が判断されないの、むしろそういうところをやってしまった方がいいような気がします。

(佐々木委員)

話がかみ合っていないかもしれないんですけど、こういう風にデスクワークで議論するのは非

常にいいことで、もちろん必要なんですが、私がボランティアをかき集めて現地に行って心情を察すると、植えてから3年か5年かして、ササ原になって植えた木が1本もないような現状を見ると、何のために植えたんだということになって、2回目は行かなくなるわけですよ。植えた人の気持ちとしては、何とか育てて欲しい、そこで生きて欲しいという気持ちがあるわけですよ。何年かして見たときに、根付いていた、育てていたというのが実績としてないと、植栽活動というのが頓挫するという憂き目にあうわけですよ。

こういう風に議論するのも大事ですけども、そういう人たちの心情も考えた計画だとか見通しを立てることを検討する必要があるのではないかと。そういうことも加味して欲しいという気持ちです。

(和田委員)

やっぱり、どう考えても土壌の悪いところにブナは普通に植えても絶対無理なので。私見ですが、シャベルの刃も通らないようなところに無理矢理植えてるのもあるんですよ。これは活着するわけじゃないですよ。こういうところはやっぱり、樹種を選ぶとか土壌をつくとか、根本的に考え方を変えないと。そこはある程度仕分けというか、ブナをそのまま植えて良いところとそうでないところは分けて考えないといけないのではないかと思いますね。

(星崎委員)

活着しなかったところにほかの木が入っていればまあいいのかなと思う訳なんですけど、そういうところは違う樹種が成長しそうだというデータは示せたりはしませんか。

(和田委員)

やっぱり極端に悪いところに入ってくるのはほとんどヤナギです。それをよしとするかしないかは別ですが。

(星崎委員)

佐々木委員のおっしゃていることは分かるので。ブナは活着しなくても、森になったというのが見せられればと、そういうことも思ったんですけど。

(佐々木委員)

そうですね。それも有りだとは思いますが。

(星崎委員)

ただブナを植えたことでヤナギが活着したということと言えなければいけないので、簡単ではないですけど。

(青木委員)

全滅したところは考えないといけないけれども、いくらかでも生き残っているところについては、そういう前提だと。私は現場でボランティアにはそういうことも言っているの。条件のいいところで運の良いやつが生き残っていくので、全部生き残らなくてもいいのだと、そういうところを説明していくのもボランティアのときは必要かなと感じています。

和田委員に質問なんですが、さっきの話にあったところ、ヤナギが入るとするのは結局土壌条件が悪くて水はけが悪いからということになるんでしょうか。

(和田委員)

そういう場所もありますね。大印山周辺なんかはクローバーしか生えてなくて、シャベルも刃が立たないんですが、そういうところも植えちゃってるわけですから育つわけがないんですね。

ヤナギは水分さえあれば出てくるので。そういう場所は特殊な方法を取らないと無理ですね。

(青木委員)

大印のあそこは全部切土なんですよ。

(和田委員)

全部切ってますね。

(青木委員)

まああそこは展望台だから。

(和田委員)

はい。ですから、そういう場所は無理に植えないという選択もあっていいのかなと思いますね。

(蒔田委員)

それはそうですね。

(村田委員)

私どもが子供達と一生懸命植えているところは、森吉山からの風も下りてきて、絶対育たないからダメだよと言われた所なんですけど、全部は生きてませんが、伸びるものはもう2m以上伸びてます。

あとは、事後的に考えたら良くはないかもしれませんが、活着的には悪くても、やっぱり種から植えるという方が、流れとしてはいいのかなと。

あとはやっぱり、苗木をもって車に乗ってと言うことはできないので、土壌が悪くても苗畑の近くで植えるというのは継続していきたいですね。

ただ我々の方では、データの的なものは何も取っていないので。

(佐々木委員)

興味があるのは、資料2の9ページにある図の方に、今話したようなことが書いてあるんですけども、ボランティアで植栽やる前に、参加者にこういう、ブナが育たなくても他の木が育てばということとか、数パーセントしか活着して大きくならないという自然の摂理みたいなものを事前教育して、理解してもらったうえで植えにいくということをやれば、そういうことを実際に知るために行うということもできる。そういう一歩進んだ内容でやるようなことも必要かと思いますね。

(蒔田委員)

今和田委員から報告いただいたものも、ボランティアの方に示せるような内容がたくさんあると思うんですね。スライド7枚目の活着率もそうですし、8枚目の枯死率も。最初の方5、6年頑張ればなかなか死ななくなると。

こういうものをうまく一般の方にも見せられるような形でボランティアを募るといいうのも有効ではないかと思いますね。

(星崎委員)

そのような一般の人が参加するイメージで考えると、シナリオとしては、自分が植えたブナがどのくらい大きくなったかというステージから、次は、自分が植えた場所に何本くらいの木が生えているのかという所ですが、そういう立木密度に関する情報がないので、和田委員がお持ちだと思うので使ってください。

植えたところはその立木密度のうちブナの割合が、植えなかったところよりは高いのだという示し方ができれば、植えることでブナ林ができるスピードが速くなり、ボランティアの貢献があるのだと言えるのではと思います。

(佐々木委員)

苗木1本、立派なものを作るためにはどのくらいコストがかかるものなんでしょうか。千円、2千円もかかるのでしょうか。

(和田委員)

大量に作っているんで、それほどではないと思います。

(福森委員)

業者で買うとすれば、2、3年もので2、300円くらいですね。

(青木委員)

今環境省の土地の中でボランティア等で植えているところありますが、水はけが悪いので枯死率は高いですが、全部死んでいるわけではなくて4～5割は生きているんですね。それは藤原君がデータをとって、環境省にもデータは行っているんですけども、そのデータである程度活着しているということは分かると思います。

報告事項②令和２年度実績について

（星崎委員）

４月の植栽実績が２１本ということですがけれども、苗木の数に制限があったのか、コロナで小規模にしようということだったのか、理由があるのでしょうか。

（佐藤主事）

観察会の後の植樹ということになってしまいますので、大体参加者１人につき１本ということで、この数になっております。

（蒔田会長）

環境省からも何かありますでしょうか。

（小笠原オブザーバー）

今年度はコロナで皆様に御迷惑をおかけし、予定していた活動ができなかったので、来年度は予定通り勧められるようにしたいと思います。

協議事項①第４期実施計画について

（青木委員）

１ページの「自然再生を持続可能なものにする」は、事業を持続可能なものにするのか、変更前の「体制を持続可能なものにする」なのか、どちらなのかがよくわからない表現になっているように思います。「持続」という言葉にこだわりすぎているような気がするので、「自然再生事業を継続的なものにする」とか、表現を変えた方がいいと思います。

もう１点、５ページ３－２（１）の「火山地山頂の」はくどのような気がするので、何か限定があるのであればこの表現でもいいんですが、なければ「森吉山山頂一帯の」としてもよいのではと思います。

（佐藤主事）

確かに自然再生の事業なのか体制なのかというのは微妙にニュアンスの異なるところだと思いますので、その辺りはもう少し検討してみたいと思います。

（蒔田会長）

事務局としてはどちらの意図になるのでしょうか。

（佐藤主事）

基本的には事業ということになると思いますので、その方向で示したいと思います。

（星崎委員）

事業だとちょっと内向きな気もしますね。自然再生の取組を継続していくということが目的であれば、外向きな気もするんですけど、体制とか事業を持続的にするというのは我々内部の目的なので、確かにちょっと引っかかっています。確かに「持続」という言葉にこだわりすぎているような気はしますね。キーワードなので入れたくなるのはわかりますが。

（青木委員）

「主体の参画を促すことを目的とする」でいいような気もしなくもないですが。

（佐々木委員）

「第４期では～再検討する」が前段としてあり、後段として「ともに」以降があるので、「ともに」以降はそんなにこだわらなくても良いのでは。目的はシンプルにした方がよいのではないかと思います。

（星崎委員）

ここは並列なのでは。それぞれ報告事項１と２に対応しているようなものなので、どちらかが優先するようなものではないと思いますが。

（蒔田委員）

そうですね。今の前段後段の話は、再検討することによって当初予定のように１００年かかる自然再生を進めていくということを示すということになると思うんですけどね。それで、そのように続けてやっていくためには体制をつくらないといけないというのが、変更前の表現

だったと思うんですけど。

(和田委員)

「取組」とかそういう表現の方がいいですかね。星崎委員が言われたように、取組を持続可能なとか継続的にとかそういう表現の方が。

(星崎委員)

あと1点、この「第4期となる～」が4行もあるのがすごく嫌で。「目的とする。」で切ってはどうでしょうか。

(青木委員)

「促す取組を強化することを目的とする」ではどうでしょうか。今の体制を続けると言うよりは強化すると言った方が前向きにはなるかと思います。

(蒔田委員)

5ページの方はどうでしょうか。

(佐藤主事)

ここは御指摘のとおりということで、「森吉山山頂一帯」と改めたいと思います。

(和田委員)

おそらく実際には限定があると思うんですけども、改めて問題ないと思います。

(星崎委員)

1～2ページの写真なんですが、1ページにクマゲラがいるのはいいのかなと。むしろ2ページの写真がここにあって良いのではと思います。

それから2ページの写真は差替えということでしたが、以前の写真をなくすのはもったいないと思います。スペースもあるので、前の写真は残して追加してはどうでしょうか。

(青木委員)

クマゲラは、それが最終的に飛んでくる森というのを狙っているのです。

(星崎委員)

ただそれが、この実施計画書のこの部分では読み取れないので。

(青木委員)

そうですね。計画書の表紙の背景にするとか。

(星崎委員)

9ページとかで、いずれクマゲラが飛んでくる森を、というような記載だったらいいと思いますけど。クマゲラがいなくなったから戻しましょうというイメージの事業ではないと思うので。

(蒔田会長)

ただこの事業始めた時は、隣接地にブナがあって、クマゲラがここにも来るような森を作りたいということはあったので。

(星崎委員)

それがこの計画書からは読めないのです。

(佐藤主事)

確かにクマゲラ自体ではこの事業のシンボルではありますが、全くこの事業について知らない方などがこの計画書を見たときに、クマゲラの話が全く出てこないところにこの写真が出てくるとするのは違和感もあるかと思いますので、写真の入れ替えなど検討したいと思います。

(蒔田会長)

2ページの写真の方の話なんですが、一番手前にあるのが植栽地なんですよ。

(佐藤主事)

そうですね。

(蒔田会長)

それがちょっと分かりにくいと思います。知らない人が見たときなど。

(和田委員)

植栽地は真ん中ですね。手前は植栽地ではなくヤナギですね。

(星崎委員)

変更前の写真は森吉山麓高原のイメージをよく示していたので、あれを無くすのはもったいないと思います。今の写真は植栽のイメージということで、これはこれで。

今の写真の植栽地の場所については、説明の方に書いた方がいいと思いますね。

(佐々木委員)

この計画書、森吉山麓高原自然再生事業実施計画書ですよね。そうすると、第1章の実施者の名称は秋田県となっていて、実施者の属する協議会は森吉山麓高原自然再生協議会とされています。その上で協議会設置要綱をみると、「必要な事項の協議を行う」とされている。

そうすると、この計画の実施主体は誰になるのでしょうか。現地で草を刈ったり、穴を掘ったり、木を植えたりするのは誰を想定しているのでしょうか。予算を執行する主体といいますか、普通は公募するとか随意契約するとか、そういう手段がついてきますよね。そういうのが見えないといいますか。

(和田委員)

事業実施者は秋田県です。自然再生推進法で秋田県とされています。

(青木委員)

明確化するには、自然再生推進法の主旨を孫引きして、第何条に基づいている再生協議会であるとか、書いた方がいいかもしれない。

(佐々木委員)

書いたとしても、協議会自体は協議するのが目的ですから、ボランティア活動している身からすると、この計画書の書き方では、ということです。

(青木委員)

それは、ボランティア活動は県の事業に組み込まれているという形になると思います。協議会が実施主体ではないので。

(蒔田会長)

そうですね。この計画書自体も秋田県が作っているの。秋田県が実施していると。

(佐々木委員)

それはわかるんですけども、実際我々のように現地で活動している主体とのつながりが見えてこないの。誰が予算を執行して、誰が人を集めて、誰が植えるのか、などというところが問題になってきているわけですけども、そういうところが見えてこないの、明確にしないといけないのではということです。

(蒔田会長)

そこはやっぱり、秋田県が最終的には元締めとしてやるということで、それ以外にはやりようがない。全国の事業では、協議会自体が主体となっているところもありますけど、この場合は、土地所有とかそういうところもあって、県がやるしかないという説明がされてきたところでもあります。

ですから、今佐々木委員がおっしゃったことは最終的には県が最終的にはやっている、どこにどのような形でやるのかということは、県が最終的には責任をもつということになると思います。

(村田委員)

自然再生事業そのもの、県が業者さんに委託することなどは県が手を下してやるんでしょうけれども、それ以外の、ボランティアがやるということはプラスアルファで出てくるという話では。

(蒔田会長)

そのボランティアが活動するのもこの事業の中で期待していることで、そのために県がどのようなサービスができるか、苗木の準備をどうするかなどということも協議の中で出てきているんじゃないですか。そういう形だと思うんですけども。

(澤田委員)

事業実施というのは、２段階といいますか、佐々木委員のように実際にボランティア活動を実施されている立場と、国と県との立場とがあって、後者の立場の中ではあくまで県が実施者という、立場の違いがありますので。

それを一緒にしてしまうと、何か勘違いもされてしまうのではないかなと思うんですけども。

(佐々木委員)

環境省と県との絡みがあって、実施主体は県として、協議会は協議するという、そこはいいんです。ただその協議会からどのように事業化されていくのかということが明確にされていないので。

(澤田委員)

協議会では意見を出していただいて、そういった意見を反映させながら、もちろん予算的な面で不可能なことも可能なこともありますけれども、事業実施をどのようにしていくかは県の方で決め、その中でボランティアの方々にもどのように活動していただくかも決めていくということになっております。

(村田委員)

全国に自然再生協議会ありますけど、県が下に降ろしてというのがほとんどで、県が事業主体というのは少ないです。ですから、その中で県だけが事業を実施して住民が知らんぷりということでは進んでいかないので、現地で私どもとか森援隊がボランティア活動をしておりますが、そこは宙ぶらりんです。

それを文章にするというのは私はできないですし、だからといってやらないわけにはいけないので。今の計画書も文章的にはきれいなんですけども、現実的にどういう関わりがあるのかということにはわかりません。

(星崎委員)

少し代弁できそうなんですけれども、事業の実施者が県というのは、この事業に責任をもつのは県だということで、それは賛成なんですけれども、１ページとのつながりがみえないんですね。多様な主体の参画を促すといいながら、多様な主体がどこにどうなっているのかということが、この計画書では見えてこない。協議会も「必要な事項の協議を行う」となっていて、また、協議会のメンバー多様な主体の全てでもないと思うので。

ここが何とかならないかなってというのは僕もちよっとありまして、１－２を変えることはできないかなとは思いました。実施者は協議会で協議をして、多様な主体とも連携していく、とか。

(佐々木委員)

要は、危惧していることは、実際に山で植えるなどの活動が下の世代につながっていないことなんですね。継続する事業にするためには若い人たちを引き込む必要があるので、そういう見通しが明示されないと、尻切れトンボになるのではないかと。

(村田委員)

最初に事業が始まった時点で、なぜ県と業者だけやるのかと、地域住民も巻き込まないと続かないのではないかなと言ったことはあるんですけども、その時は結局県が植えるので、いうことになったんですが、結局のところ、県の事業と、その下でボランティアを育てるということとがつながっていないんですね。

(佐々木委員)

そこですよ。そこをここでちゃんと協議しないと、実にならないのではないかと。

(村田委員)

地域の人たちと自然再生の話をしたときも、県が最初にやっているのに自分たちがやらねばならないのかということになってきているんですけども、そのギャップはもう埋めようがないです。

(佐々木委員)

しかし、それを何とかしないと継続できないのでは。

(澤田委員)

こちらにいらっしゃる委員の方々は最初の頃からの経緯もご存じで、色々なことを思われながら進めてきたと思いますが、県は県で頑張りますし、皆様は皆様に頑張ってくださいと。NPOやボランティアの方々の関わりについても、今まではこうだったけれどもこれからはどうしていくか、などといったことは、皆様方で話し合って方向性を決めていただくというのが大事なことなんですね。その部分については、県がこうしなさいということとはとても言えませんし、皆様方がこれまで関わってきたことから、この先どうしていくかを決めていただくかということ。

スピードは事業のやり方によって変わるかもしれませんが、森林再生自体は、先程データが示されたとおりちゃんと進んでいるんですね。ある意味人の手がかからなくても、順調にいけば再生していくというところに来ている状態です。その中で、足りないところはどうすればいいのかということ、皆さんにアイデアを出してもらいながら進めていくというのが大事なところ。質問に対する答えにはなっていないかもしれませんが、そう思っているんですけども。

(村田委員)

これまで15年間、3期が終わった時点で、県と民間が関わる部分についての中身とか考え方というのはこれから変更できるんでしょうか。県は県として調査や植栽を行うとして、他の部分、まだ植えなければいけないところがたくさんあると思うんですけども、そういうところをボランティアで植えるときに、一緒に県もやるとか、県が植えるときに民間の人も行っていくと一緒に行うとか。

とにかく地域に浸透しないと継続できないと思うんですね。そういうことをこの自然再生「事業」として、ボランティアはボランティアで独自にということではなくて、県が関わるような編成というのはこれからできるんでしょうか。

(澤田委員)

この森吉に関しては、どういうネットワークを構築するかということ、再度関係者で集まって検討しながら方向性を出すということはできると思いますけれども。

(蔭田会長)

それをやるのが第4期の主眼じゃないかなと思いますね。最初はどんどん予算が来てたので、業者に頼んで最初の10年くらいで一気に植えて、それ以降は少しずつ植えてきている感じですけど、15年経って結果も見えてきているところですので、それをちゃんと把握して、あとどれだけやらなければいけないのか、どのようにやるのかということを検討するというのが第4期の仕事かなと思っているんですね。

その中で、当初のようなお金は確保できないと思うので、その中で当初目的を達成するためには当然ボランティア育成の位置づけなども当然必要になってくると思うので、そういうことをやっていくのがこれから5年間の仕事じゃないかと。例えば民間にはない情報伝達能力だとか、現場で使う資材の補助だとか、ボランティア活動のために県ができるサービスをできるのかは当然出してもらわないといけませんし、そういったことについては、ボランティアサイドからも要求は出して、獲得していく。そういうことを、今後の事業の進め方のフレームワークに入れていくということではできると思うんですね。

県が全部大々的にやりますとは言えない状況だと思うので、民間が一緒になってやっていくという。そのための協議会だと思うので。最終的に予算などどうするかを決めるのは県だと思うんですが、そういう議論をするために協議会が作られていると理解しているんですけども。

(村田委員)

最初のトラウマがあるせいか、自然再生事業というのは県で行っている事業だと、私は思っていました。ボランティアはそれにくっついたような形だと。

(青木委員)

要は、協議会が事業主体でない特異なケースなので、協議会の位置づけは、県が事業主体ではあるけれども、ではどういった事業をやるのかということについて、専門家なり団体なりの参画を受けて、この計画書についても協議会としての了承を受けたうえで、その計画書に基づいて県が実施するということですね。

ですから、ここは、協議会自身が事業主体として木を植えたり何だりするというのではなくて、県が実施した事業について、この協議会で協議・承認して、補助的な事業を行うのであれば行いつつ、県が事業主体としては活動すると。それに対して多様な主体が意見を言う場と

私は思っています。

そして、ボランティアの主要なメンバーはこの協議会にも入っているのですが、どうしても一体で考えてしまうんですが、当初の事業規模でいえば県が大きくて、補助的手段としてボランティアを導入してきたわけですが、今では県の事業が縮小して、逆にボランティアの細々とした活動の方が主体となってしまっているの、よく分からないことになっているんですね。ですから、ボランティアに対して県がもっと積極的に関与する方向にしないと、今佐々木委員が話したような疑問は出てくると思います。

ここは特殊な環境であって、木を植えてしまえば基本的な事業は終わってしまうという性格が強い事業なんですね。この場所を何とかもとに戻すための手段として、自然再生法を使えば早く進むだろうということで実施して、そのあとはボランティアをうまく育てて、続けていける体制を構築したいというのが最初の発想だったんです。だから、今となってはやはり、事業の縮小とともに県の関与が薄まってきているので、今みたいな状況になるということなので、もう一度ふんどしを締めなおしてほしいなというところです。

(村田委員)

23ページ5-2に、「各種団体等と連携を図りながら～体制の構築を図る」とあるんですが、文章だけだなという印象を受けます。

(澤田委員)

青木委員から、当初の構想の話をいただいたんですが、今年度県では、生物多様性地域戦略というものを作りました。この再生事業についても、その地域戦略の活動のモデルケースとして非常に良い一例になるのではないかなと思うんですね。

時代的にも、NPOや地域住民の方々に生態系の再生活動をしていただくというのが大事になってきておりますので、こういう皆様の活動を、何らかの形でサポートしていければと考えております。予算は森林整備課の森づくり税を活用したものが主体となっておりますので、自然保護課自体は予算をもっていないんですが、私どもの方で、皆様と一緒に生態系の再生をしていきたいと考えておりますので、この再生事業についても、第4期の中で会長に言っていただいたような方向性を考えながら進めていく必要があると考えております。

(蔭田会長)

今のような内容については、8ページの方に考え方の記載がありますので、修正案がありましたら、後程事務局に届けていただくということでお願いします。

(村田委員)

25ページにあります看板ですが、3、4年前に板面がはがれて、それから雪により傾いているので、作り変えていただきたいですね。

(蔭田会長)

その状態で写真を載せておくというのは少しまずいですね。

(星崎委員)

新年度すぐに対処できればいいと思いますけどね。

(村田委員)

それから、野生鳥獣センターの壁面に自然再生に関する図が7～8枚貼ってあるんですが、これが青少年野外活動基地にはないんですよ。拠点はあくまで青少年野外活動基地なので、野生鳥獣センターと同じものになるかどうかはわかりませんが、青少年野外活動基地にも掲示していただければ。

青少年野外活動基地には、地図に植栽事業の写真を貼ったものもありますので、それと一連になれば、お客様にもわかりやすいかなと。

(澤田委員)

それについては、検討させていただくということで。

(佐々木委員)

24ページにある写真ですが、ここに写っている中には私が現地に連れて行った方々もいるんですが、バス代、食事代等私が支払っているんですね。多様な団体の参画を促すと書いてはいますが、現場で使える予算がないという状態では、中々続いていかないのではないかと。現状を理解しながらやらないと、協議の結果だけが残って継続していかないのではないかと。

と思うので、しつこく聞いているのですが。

(澤田委員)

それについては、佐々木委員の方の団体で個別に、何か予算を使ってできることがないかということ、私の方もしくは森林整備課等も含めまして、可能性をいろいろと考えたいと思いますので。

(佐々木委員)

今後可能性はあるでしょうか。今までは見えなかったんですけども。

(村田委員)

佐々木委員、今すぐ県の方で直接バス代など出すことはできないと思うんですけども、先程澤田委員がおっしゃったように、生物多様性の戦略もあるようで、活動基地を含めた一帯の使い方が一新するかなと思っています。

そうしたら、自然再生を手伝ってもらえればこういうメリットがあるんだ、ということも何かできないかと。これは午後から少し話し合いたいと思っていますんですけども、そういうことを活用したらどうかと。

(澤田委員)

何か、そういったボランティアが活用できるような事業などはあるのでしょうか。

(青木委員)

様々な全国的なファンドや、秋田のスギッチファンドなど、環境保全に関する助成をしているファンドはたくさんありますが、佐々木委員の活動が対象になるかという点結構ハードルが高いと思います。

計画書作って、ものすごいプレゼンをして10万円とか。

(蒔田会長)

森援隊のイベントの中ではないのでしょうか。別のイベントでしょうか。

(佐々木委員)

その中には入っていますが、今まではなかったの。

(蒔田会長)

なので、森援隊の年間の活動みたいなものここに出てくるべきだと思うんですよね。この協議会の中にももっと出てきた方がいいかなとは私は思うんですよね。それも含めて、事業の継続のための体制作りは必要かなと。ですから、そういうものができるような具体的な中身にしていく方がいいと思います。

この協議会の置き方自体もだいぶ形骸化したのは事実なので、そこは新たな実施計画が始まるということで、その辺りも練り直した方がいいかなとは思います。

(村田委員)

つながっている感じがしないですね。

(蒔田会長)

そうですね。表面的に出てきていなかったですね。

(村田委員)

もう少し自然再生事業とボランティアと、つながるようなものがあればいいですね。

(蒔田会長)

ほかに、よろしいでしょうか。よろしければ、今何点か検討を要する課題が出ましたので、さらに具体的な意見があれば事務局に伝えていただくということをお願いしたいと思います。この実施計画はいつまでに確定する必要があるのでしょうか。

(相馬班長)

年度内、3月中に。

(蒔田会長)

それではあまり時間もありませんけれども、時間をおいても忘れてしまうと思うので、今週

から来週の初めくらいまでに意見をいただいて、事務局と私の方とで調整をとって、最終的な計画とするということで、委任していただけますでしょうか。

(一同)
(異議なし)

(蒔田会長)
それでは、そういうことにさせていただきたいと思います。

協議事項②令和3年度計画について

(蒔田会長)
次の協議会はいつ頃を考えていらっしゃいますか。

(佐藤主事)
未定ではありますが、年度明けてすぐということにはならないと思います。

(蒔田会長)
今の議論もありましたので、早めにやった方がいいと思います。対象地の調査等始める前に、どのような形で進めていくかということで、今日の議論の続きというか、今日の議論をもう少し具体化するようなことをしてしまった方がいいのではないかと。
いつもは年度の終わり頃に開催していますが、今回はむしろ年度初め、割と早い時期に行ってしまった方が有効ではないかと思います。そこは事務局で考えていただくということで。

(澤田委員)
検討させていただきます。

(蒔田会長)
自然再生専門家会議については、具体的な内容等分かりましたら情報を流していただいて、対応等考えていきたいと思います。

協議事項③協議会設置要綱の改正について

(特に意見等はなし)

議事は終了